会議録

北島町議会

令和６年第１回定例会は、３月４日に開会され、３月１８日に閉会いたしました。

町長提出議案として「専決処分の承認を求めることについて（専決第１号令和５年度北島町一般会計補正予算（第９号））」など３１議案、報告が１件上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

報告第　１号　専決処分の報告について

（専決第２号　北島中学校講堂防音機能復旧工事請負契約の変更について）

令和５年６月２３日契約の北島中学校講堂防音機能復旧工事について、工事数量精算に伴い増額が生じたため、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告するものです。

報　告

議案第　５号　専決処分の承認を求めることについて

（専決第１号　令和５年度北島町一般会計補正予算（第９号））

国における低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業として、住民税均等割のみ課税世帯に対して１０万円を給付するとともに、低所得の子育て世帯への加算給付として対象児童一人あたり５万円給付するよう増額補正をして専決処分を行ったので、地方自治法第１７９条第３項の規定により報告し、承認を求めるものです。

これにより、既定の歳入歳出予算にそれぞれ１億３，０６５万円を追加し、歳入歳出予算の総額を９９億１，８６９万５千円とするものです。　**承　認**

議案第　６号　監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員の柴山　慶三（しばやま　けいぞう）氏が令和６年３月３１日付で

任期満了となることに伴い、引き続き柴山　慶三（しばやま　けいぞう）氏を監査委員に任命いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。　**同　意**

議案第　７号　北島町飼い主のいない猫の不妊・去勢プロジェクト基金条例の制定について

飼い主のいない猫の不妊および去勢手術に必要な費用の助成に充てることを目的として実施したガバメントクラウドファウンディングにより集まった寄附金について、基金として積み立て必要に応じて活用するため、その管理等に関する事項を定めようと策定するものです。　**原案可決**

議案第　８号　北島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

マイナンバー法等の一部改正に伴い、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応するため、関係する規定を改正するものです。　**原案可決**

議案第　９号　北島町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第１０号　北島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

正規職員の給与との均衡を考慮し、会計年度任用職員の期末手当について改定を行うとともに、地方自治法等の一部が改正されたことに鑑み、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関し、必要な事項を定め、関係する規定の整備を行うものです。　**原案可決**

議案第１１号　北島町森林環境基金条例の一部改正について

北島町森林環境基金の運用収益を一般財源として活用できるよう、運用収益の積立規定を廃止するものです。　**原案可決**

議案第１２号　北島町使用料条例の一部改正について

体育館等の空調設備新設に伴う使用料金を定めるため、改正するものです。

原案可決

議案第１３号　北島町国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業の健全運営のため、条例の一部を改正し税率の変更をしようとするものです。 **原案可決**

議案第１４号　北島町介護保険条例の一部改正について

介護保険法第１２９条の規定により、第９期北島町介護保険事業計画に基づき令和６年度から令和８年度までの第１号被保険者の介護保険料の一部を変更するため、改正するものです。 **原案可決**

議案第１５号　北島町公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案第１６号　企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案第１７号　北島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用規定及び関係規定の整備を行うため、改正するものです。 **原案可決**

議案第１８号　北島町水道条例の一部改正について

議案第１９号　北島町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、引用規定を改正するものです。 **原案可決**

議案第２０号　令和５年度北島町一般会計補正予算（第１０号）

既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，３５２万３千円減額し、歳入歳出の総額を９８億９，５１７万２千円とするものです。

主な歳入につきましては、普通交付税１億３，５１５万４千円、法人事業税交付金１，４７１万１千円を追加し、財政調整基金繰入金１億４，７００万円を減額しております。

また、主な歳出につきましては、議会費のペーパーレス会議システム導入に伴う事業費４４５万４千円、土木費の道路維持費２，９６４万円を追加し、民生費の児童館管理費６００万円、衛生費の地球温暖化対策事業費１，７４６万８千円、消防費の木造住宅耐震対策事業費５９６万５千円を減額しております。

原案可決

議案第２１号　令和５年度北島町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第３号）

既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，３８４万円減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ２５億１，３９４万８千円とするものです。

歳入につきましては、国民健康保険税２，３９０万円を減額、繰入金６万円を追加し、歳出につきましては、基金積立金５，０００万円、諸支出金１３９万４千円を減額し、予備費２，７５５万４千円を追加しております。

原案可決

議案第２２号　令和６年度北島町一般会計予算

令和６年度当初予算の歳入歳出予算総額につきましては、前年度より７．９％増の９６億３，０００万円であります。

それでは、まず歳入の概要について申し上げます。

歳入の基盤となる町税は、前年度より０．９％増の３４億２，４８５万５千円となっております。

株式等譲渡所得割交付金は、１，２１８万円、地方交付税は、２億４，０００万円、国庫支出金は、２億３，１３８万８千円、県支出金は、７，９５３万５千円の増額となっており、地方消費税交付金は、１，０９０万４千円の減額となっております。

繰入金は、財政調整基金等総額６億７，１２６万９千円、町債は臨時財政対策債３，０００万円を含む総額６億７，８１０万円を計上しております。

以上により自主財源は全体の４６．５％を占める４４億７，６７４万４千円、依存財源は５３．５％の５１億５，３２５万６千円となっております。

続いて、歳出の概要について申し上げます。

性質別では、人件費は１５億８，４２５万８千円、扶助費は２６億９，９５０万７千円、公債費は、６億２，３９４万７千円となっております。

以上の項目を併せた義務的経費といたしましては、４９億７７１万２千円で、歳出に占める割合は５１．０％となり、前年度より０．１ポイント減少いたしました。

また、公共事業である投資的経費としましては、６億７，０３２万６千円で歳出の７．０％を占めております。

以上が令和６年度当初予算の概要であります。　**原案可決**

議案第２３号　令和６年度北島町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算

令和６年度の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ２４億９，３９０万１千円であります。

歳入につきましては、国民健康保険税３億２，７７０万３千円、県支出金１９億４，５５２万８千円、繰入金１億５，９４１万５千円を主たる財源として充当するものであります。

歳出につきましては、主なものとして総務費２，０２９万６千円、保険給付費１９億２，４０７万７千円、国民健康保険事業費納付金５億５３５万１千円、保健事業費３，５６７万９千円となっております。　**原案可決**

議案第２４号　令和６年度北島町後期高齢者医療特別会計予算について

令和６年度の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ３億８，２００万６千円であります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料２億９，２３１万４千円、繰入金７，９１４万８千円を主たる財源として充当するものであります。

歳出につきましては、主なものとして総務費２８１万８千円、後期高齢者医療広域連合納付金３億６，６８１万２千円、保健事業費１８５万５千円となっております。　**原案可決**

議案第２５号　令和６年度北島町介護保険（保険事業勘定）特別会計予算

令和６年度の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ１８億９，５３８万６千円であります。

歳入につきましては、保険料４億２，７２１万円、分担金及び負担金７４２万５千円、国庫支出金３億９，２３７万５千円、支払基金交付金４億７，３８２万１千円、県支出金２億５，５２１万７千円、繰入金２億８，９３１万８千円を主たる財源として充当するものであります。

歳出につきましては、主なものとして総務費３，４９９万７千円、保険給付費１６億９，２７４万６千円、地域支援事業費１億１，６６４万３千円となっております。　**原案可決**

議案第２６号　令和６年度北島町介護保険（サービス事業勘定）特別会計予算

令和６年度の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ１，２４２万５千円であります。

歳入につきましては､サービス収入１,１３０万円を主な財源として充当し、歳出の主なものとして介護予防支援事業費２４３万３千円、繰出金８８６万７千円となっております。　**原案可決**

議案第２７号　令和６年度北島町公共下水道事業会計予算

業務の予定量として、処理面積１３６ｈａ、年間汚水量を３２万㎥と定めております。

第３条予算におきましては、収益的収入及び支出の予定額は、収入総額２億７，７４０万７千円、支出総額２億６，７２３万１千円を予定しております。

次に、第４条予算におきましては、資本的収入及び支出の予定額は、収入総額６億５，１９１万５千円、支出総額７億６，６１２万４千円を予定し、支出額に対する収入不足額１億１，４２０万９千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填することとしております。

主要な建設改良事業といたしましては、管渠整備工事及び重点施工監理業務に６億３，１８０万円を予定しております。　**原案可決**

議案第２８号　令和６年度北島町水道事業会計予算について

業務の予定量として、給水戸数８，６５０戸、年間総給水量を２９０万㎥、１日平均給水量を７，９４５㎥と定めております。

第３条予算におきましては、収益的収入及び支出の予定額は、収入総額５億９８万１千円、支出総額３億６，２９７万７千円を予定し、消費税等の精算調整後の純利益を７，２０４万４千円と見込んでおります。

次に、第４条予算におきましては、資本的収入及び支出の予定額は、収入総額９億７１９万１千円、支出総額１２億５，２０５万２千円を予定し、支出額に対する収入不足額３億４，４８６万１千円は、損益勘定留保資金や建設改良積立金取崩などの内部留保資金で補填することにしております。

主要な建設改良事業としましては、浄水施設費として８億４，３２８万７千円、配水施設費として２億１，３６０万９千円を予定しております。

原案可決

議案第２９号　北島町道路線の認定について

開発道路（公共施設）設置基準に関する要綱に基づき設置された２路線について、公共施設として町道認定を受けようとするものです。

原案可決

議案第３０号　北島町道路線の変更について

北島町中村地区地区計画に伴う既存道路１路線について、路線の変更を受けようとするものです。　**原案可決**

議案第３１号　北島町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員の真柴　保男（ましば　やすお）氏が令和５年１２月１５日をもって辞職したことに伴い、新たに補充の委員として近藤　恵子（こんどう　けいこ）氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものです。　**同　意**

議案第３２号　北島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第３３号　北島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第３４号　北島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第３５号　北島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和６年厚生労働省令第１６号）の公布に伴い、関係条例の規定を整備するため改正するものです。　**原案可決**

一般質問

町政全般にわたる一般質問は、増谷禎通議員、佐々木紀子議員、夷谷大輔議員、松田亮平議員、中野真由美議員で大要は次のとおりです。

増谷禎通議員

（質問１）職員及び会計年度任用職員問題について

１）現在、北島町における職員及び会計年度任用職員数について５年間の推移について聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

正規職員及び会計年度任用職員数の５年間の推移につきましては、会計年度任用職員の制度が令和２年度に開始されましたので４年間の職員数を答弁いたします。

職員区分		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
正規職員		１４３	１４７	１５４	１６０	１７１
会計年度任用職員		制度無し	１２１	１３２	１３１	１３２
	うちフル	制度無し	４	１３	４９	４１
	うちパート	制度無し	１１７	１１９	８２	９１

正規職員は５年間で２８人の増、会計年度任用職員は４年間で１１名の増となっております。

（質問１）

２）職員の平均月額給与額（勤続年数）と平均賞与年額について聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

平均給与額は、通勤手当等の職員ごとに手当の支給の有無による違いがあるため、平均給料額で答弁いたします。

平均給料額は３０２，７４０円、平均賞与年額は１，３８７，６９４円であります。

（質問１）

３）会計年度任用職員の平均月額給与額及び賞与年額（フルタイム、パート別々に）担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

会計年度任用職員につきましても、平均給料額で答弁いたしますとともに、パートタイムの会計年度任用職員につきましては、任用形態が職種によって異なり勤務時間もさまざまであるため、フルタイム会計年度任用職員について答弁いたします。

平均給料額は２０４，７４５円、平均賞与年額は４１８，８００円であります。

（質問１）

４）年金については、どのような違いがあるか、担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

年金につきましては、正規職員も会計年度任用職員も厚生年金となっております。

加入する組織につきましては、正規職員は市町村職員共済組合、フルタイムとして２年目を迎えるフルタイム会計年度任用職員が市町村職員共済組合、その他の会計年度任用職員につきましては、日本年金機構となっております。

（質問１）

５）同一労働同一賃金が基本である。同じ仕事をしながら、大きな賃金格差がある。職場の合理化に努め、会計年度任用職員の正規職員登用ができる方法を検討していただきたい。町長の見解を求めたい。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

同一労働同一賃金につきましては、国からも目指すものとされており、令和６年度からは会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給するべく、本定例会に条例改正案を提出しております。

給料や賞与につきまして、正規職員と会計年度任用職員について差はございますが、会計年度任用職員につきましては、職員の補助業務を主に担当している状況もございます。ただし、職種によっては職員と同等の職務に従事している場合もありますので、そのような職種につきましては処遇改善を今後も検討してまいります。

また、会計年度任用職員の職員登用のご提案ですが、正規職員の採用につきましては、第一次試験としまして一般教養等の筆記試験を設けております。昨今は３９歳まで採用年齢を引き上げており、専門職につきましては会計年度任用職員の方の応募、採用もございました。採用につきましては、会計年度任用職員ではない受験者の方との平等性も考慮しながら適切に対応してまいります。

（質問２）災害時の井戸及び雨水活用問題について

能登半島地震の被害は、想像以上に深刻である。私たちも東南海地震に備えて対応するために問う。

１）地震災害に遭うと一番必要なのが、飲料水である。貯水タンクの容量で北島町の人口の何日分あるか聞きたい。担当課長の答弁を求める。

（答弁）大西危機情報管理課長

本町に備えている３ヶ所の耐震性貯水槽のタンク容量は、計１６０㎥となり

町民一人１日３ℓが必要として約２．２日分保有していることになります。そのほか公共施設の貯水タンク容量は、計１２６㎥となり約１．７日分となります。

（質問２）

２）震災に際して、必要なのは飲み水も勿論であるが、雑用水も必要である。トイレや洗濯など、そのために、井戸や雨水の活用が重要である。学校にはプールがあるが、その他の避難所など公共施設敷地の地下に雨水の貯水タンクを設置してはどうか、担当課長の答弁を求める。

（答弁）大西危機情報管理課長

災害時は生活用水の確保も重要であります。公共施設敷地に貯水タンクを埋設することにつきましては、設置場所の確保やコスト面など検討が必要であると思われますが担当部局へ提案してまいります。そのほか、各家庭において小型雨水タンクを備えることも比較的容易にできるようですので、それらの普及の検討をしてまいります。

（質問２）

３）昔は農家には井戸があったが、現在、北島町内に使用できる井戸は何箇所ぐらいあるか、調査しているか。また、その水質の調査はどうか、担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

現在のところ、本町内の井戸はおおよそ１７ヶ所あるようです。毎年町内にある井戸を１ヶ所選定して、県により水質汚濁防止法に基づいた水質調査が行われております。この調査は飲用井戸の水質基準ではありませんが、調査結果は良好な水質となっているようです。

（質問２）

４）北島町は旧吉野川と今切川に囲まれている。樋門がたくさんあるが、耐震化されているのか、またその災害時に樋門から生活用水の排水ができるのか、担当課長の見解を求めたい。

（答弁）片岡建設課長

ご質問にございますように、本町は周囲を川に囲まれているため多数の樋門があり、取水や排水の用途として利用されております。国から占用許可を受け

て町が管理している樋門が多数を占めておりますが、徳島県や土地改良区などが管理を行っているものもございます。

現在、これらの樋門では耐震化を行っておりませんが、災害時における水路を利用した生活用水の確保や排水につきましても検討していく必要があると思いますので、関係機関にご協力をいただきながら、災害時に備えた取水および排水施設の機能維持や向上につきまして取り組んでまいります。

（質問３）災害時の電力供給問題について

１）現在、避難所には自家発電装置が備えられているが、それは避難所の照明やエアコンなどの電力を十分賄える電力量か、担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

庁舎、図書館、中学校は非常用発電設備があるものの、非常灯照明の必要最低限の機器に使用するものであり、長時間使用は困難となっております。

災害時に電力供給ができるよう、発電機なども設置しておりますが、今後も蓄電池とともに配備拡充に努めてまいります。

（質問３）

２）現在はスマホが重要な通信手段となっているが、災害時に避難所での充電設備はあるか聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

庁舎、学校などの避難所９ヶ所に携帯用充電器を備蓄しております。より多くの方が充電できるよう充電器の配備拡充に努めてまいります。

（質問３）

３）カーボンゼロを目指している北島町は、公共施設の太陽光パネル設置と蓄電設備の設置が重要課題になっているが、避難所における計画はどのように検討されたのか、担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

太陽光パネル設置や蓄電設備の設置は、ゼロカーボンへの取り組みであるとともに昼間の電源確保手段の一つとしても重要であると考えるため、各施設の管理担当部署と検討してまいります。

（質問３）

４)災害時における電気自動車や燃料電池車の活用はどのようになっているか、

担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

公用車の供給電力量につきましては、燃料電池車は６０ｋＷｈ、電気自動車は２０ｋＷｈとなっております。それぞれの給電方法は異なり、燃料電池車の既設コンセントなら１００Ｖ１．５ｋＷまで家電に電力供給が可能です。それ以上の９ｋＷまでになると専用給電器が必要です。電気自動車で供給する場合も専用給電器が必要になります。各公用車の管理担当部署と協議し、非常時の電源供給車としての活用を検討してまいります。

（質問４）住宅の耐震化問題について

１）今回の震災でもはっきりしたが、耐震補強されていない住宅が倒壊している。北島町における耐震化率と今後の方針について聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

住宅の耐震化率の状況につきましては、平成３０年住宅・土地統計調査結果を元に耐震化率を算定しており、住宅約９，２１０戸のうち昭和５６年５月末までの旧耐震の住宅で耐震性ありとされている住宅が１，０９７戸、それ以降の新耐震の住宅が６，７９５戸、併せて７，８９２戸が耐震性ありとなるため、北島町内の住宅の耐震化率は８５．７％となっております。

今後の方針につきましては、毎年５月から案内と募集をしております木造住宅耐震改修制度による耐震改修の受付を進めつつ、それと同時進行で各種広報等による啓発や、本町の補助制度を用いた耐震診断は実施しているものの耐震改修が未申請の住宅を抽出し、耐震改修制度の案内等を進めてまいります。

（質問４）

２）老人憩の家の耐震化率はどうか聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）森本社会福祉課長

町内２４箇所の老人憩の家のうち、旧耐震基準で建築されていた６施設につきましては、平成２４年度より耐震診断と改修を実施し、全ての施設において新耐震基準としております。

しかし、構造上新耐震基準は満たしていても、経年により建物自体が劣化している施設には、最新の耐震基準を参考に順次調査・補強を行ってまいります。

（質問４）

３）危険性のあるブロック塀の耐震化は一向に進んでいないように見えるが対策はないのか、担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

町内の危険ブロック塀につきましては、補助金制度を活用した撤去及び転換の実施を促すため広報等を行いつつ、住民からの通報等により撤去に関する申請の無い危険ブロック塀の所有者につきましては、制度を利用して撤去を促す連絡を進めてまいります。

（質問５）プログラミング教育問題について

１）学校におけるプログラミング授業が行われているが、免許を持った教員が不足していると聞く。北島町における状況について聞きたい。教育長の答弁を求める。

２）その対策と今後の課題について聞きたい。教育長の答弁を求める。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

１）、２）併せて、ご答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、２０２２年度に文部科学省が実施した調査において、中学校で技術・家庭科（技術分野）を担当している教員９，７１９人のうち、臨時免許状所有者・免許外教科担任だったのは、２，２４５人、約２３％であることがわかりました。

北島中学校には技術・家庭科（技術分野）を担当している教員が２名おり、２名ともに「技術」の普通免許状を所有しております。

今後も、教職員の研修を実施するとともに、ＩＣＴ支援員のサポートを活用しながら、あらゆる活動においてコンピュータ等を活用することが求められるこれからの社会を生きていくこどもたちにとって必要なプログラミング教育を行ってまいります。

（質問６）ふるさと納税問題について

宮崎県新富町での視察の感想としては､ふるさと納税を大きく伸ばすためには、専門的な担当部署を検討するか、専門的な知識や経験のある法人に委託する必要があると感じた。

１）今後、ふるさと納税専門課もしくは法人に委託する考えはあるか、町長の

見解を求めたい。

４）新しい商品開発のためには、それ専門に取り組む法人に委託する必要があるのではないか、町長の見解を求めたい。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

１）と４）につきまして、総務課より併せてご答弁させていただきます。

議員ご承知のとおり、昨年のふるさと納税制度の改正により、寄附募集に係る経費の扱いは大変厳しくなっております。ふるさと納税専門課の設置につきまして、ふるさと納税専属の職員を設置した場合、その職員の人件費全額をふるさと納税の募集に係る経費に計上する必要があります。このため、現状の北島町の寄附額では１名の専属職員の配置も厳しい状況ではあります。ふるさと納税以外の業務と兼務の職員の人件費につきましては、ふるさと納税の募集に係る業務と他の業務の割合により按分して計上することとされておりますので、現状ではその計算のもと経費計上しております。

ふるさと納税業務の委託につきましては、ポータルサイトの運営、寄附者様問合せのコールセンター業務、新たな返礼品の開発をあわせて行うことが一般的であります。

本町におきましても、令和４年５月より法人への業務委託を実施しているところであり、本委託によりポータルサイトの商品ページが改善され、本年度の大幅な寄附額増に繋がったものと考えております。

今後、さらなる増額を目指すため、委託事業者と力を合わせて返礼品開発に取り組んでまいりたいと考えております。

（質問６）

２）北島町のように特産品のない町にとっては、ふるさと納税返礼品開発は、大変であると思う。提案したいのは、北島町における施設や研修サークルを活用してはどうか。例えば、温水プールの年会費やサンライフの研修費をふるさと納税の返礼品にすることなどである。町外利用者が５０％を占めているので活用できるのではと思うが、検討してはどうか、担当課長の見解を聞く。

（答弁）中西まちみらい課長

今回ご提案いただきました町の施設を活用したふるさと納税返礼品開発につきましては町外利用者によるふるさと納税の増加につながる有効な手段になる

と考えております。研修サークルにつきましては、募集時期や募集方法等検討課題があると思われますが、施設の利用料金等につきましては、返礼品として出品する場合の事務手続きなどと併せて、北島町労働者福祉協会と協議のうえ、検討させていただきます。

（質問６）

３）現在、永代供養を希望する方が増加していると聞く。町営墓地に永代供養塔を建設して、町出身者で町外に居住している方々にふるさと納税返礼品として募集してはどうか、担当課長の答弁を求めたい。

（答弁）中西まちみらい課長

全国的に、少子化・非婚化が進み、墓所につきましても被葬者縁者の高齢化、減少が進み、親族による維持管理が困難になりつつあり、合葬や墓じまいをお考えの方が増えているとお聞きしております。町営東高房墓地につきましては、すでに全区画が埋まっており、永代供養を目的とする施設を新しく造るための土地がない状態であります。また、施設の建設費や維持管理費が必要となるうえ各宗派に対応した管理運営をすることは困難であることから、現時点では難しいと考えております。今後は、町内の寺院とも相談しながら研究してまいりたいと考えております。

佐々木紀子議員

（質問１）ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上と啓発推進事業に向けた取組について

我が国の総人口に占める高齢者人口比率は、２０２５年には３０％を超え、２０６０年には４０％に達するとも予測されている。そのような社会状況の中で、健康寿命の延伸に向け、高齢者に対するフレイル予防・対策の啓発推進が重要であると考える。フレイルの主な要因は加齢であるが、近年、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）との関連性が指摘されている。ＣＯＰＤ患者は、この病に罹患していない６５歳以上の高齢者と比較するとフレイルの合併頻度が高く、健康寿命を延ばす上で、対策は不可欠であると考える。しかし、初期症状が自覚しづらいため、ＣＯＰＤの認知度の低さもうかがえる。そこで次の２点にわたりお伺いしたい。

１）疫学調査では、国内に５３０万人いると推定される患者のうち、治療を受けている総患者数は約２６.６万人で、わずか約４.９％である。では、本町のＣＯＰＤ患者の状況はどうか。

２）本町では、どのような課題を認識されているか。

（答弁）井住健康保険課長

１）、２）併せて、ご答弁させていただきます。

本町におけるＣＯＰＤ患者の人数は把握できませんが、一般社団法人日本呼吸器学会によりますと４０歳以上の人口の８．６％の患者が存在すると推定されており、これを北島町の人口に置き換えますと約１，２００人存在するということになります。なお、この疾病の最大の原因は喫煙であり、喫煙者の１５～２０％がＣＯＰＤを発症すると言われておりますので、喫煙者への啓発が重要な課題と考えております。

（質問２）歯周病検診の年齢拡充について

厚生労働省の調査では、年齢とともに歯周病を患う患者は年々増加傾向にあり、中等度から重度の歯周病患者の割合は、４５歳以上では約５割に及ぶと公表している。歯周病は自覚症状がないまま悪化するため、歯を失う原因の４割を占めるとの発表もある。近年、全身疾患と口腔疾患の関連性が明確となってきており、先般の「骨太方針２０２３」においても、「生涯を通じた歯科検診（いわゆる国民皆歯科検診）に向けた取組の推進」と明記されるまでになった。このような背景をふまえ、次の２点にわたりお伺いしたい。

１）現在、本町では４０歳から歯周病検診を取り入れているが、受診率と目標値はどうか。また、受診率向上への取組についてお伺いしたい。

２）住民の健康増進に向けては、ライフステージに応じた切れ目のない歯科検診の実現が重要であると考える。特に若年層からの有病率が高いとされている歯周病予防対策の充実は不可欠であると考える。２０代からの検診に前倒し拡充を検討してはどうか。ご見解をお伺いしたい。

（答弁）井住健康保険課長

１）、２）併せて、ご答弁させていただきます。

本町における歯周病検診の受診率についてですが、令和３年度８．９％、令和４年度１０．９％、令和５年度速報値は９．４％となっております。なお、

今年度健康増進計画（健康きたじま２１）の見直しを行いましたが、この計画において「過去１年間に歯科検診を実施した成人」の項目につきまして目標値を６５％に設定いたしました。住民自らが歯科検診等の重要性を理解し、検診を受診する方を増やすことを重点目標に啓発活動を実施してまいります。

また、歯周病検診の対象年齢の前倒しについてですが、歯周病の患者が若年層でも増えていることを受け、厚生労働省は２０２４年４月以降、健康増進法に基づく自治体の検診対象年齢を拡大し、２０歳と３０歳の追加が検討されており、決定がなされた場合には迅速に対応できるよう、情報収集・受検体制の整備を進めてまいります。

（質問３）本町における小・中学生の金融教育について

政府は２０２３年度税制改正として、少額投資非課税制度、つみたてＮＩＳＡの年間投資枠をこれまでの３倍の１２０万円に、一般型を２倍の２４０万円に拡大し、制度全体の生涯投資上限は合計１，８００万円にすると発表し、２０２４年１月から新制度がスタートした。

マスコミや情報番組でもｉＤｅＣｏやＮＩＳＡを取り上げるなど、話題が続いている。このような中、成人年齢が１８歳になったことも相まって、金融教育を含んだ新たな指導要領が小学校では２０２０年度から、中学校では２０２１年度から金融リテラシー教育がスタートしている。また、高校でも２０２２年度から、新科目「公共」で金融経済、家庭科では資産形成の視点にも触れた授業がスタートしたと聞く。

そこで小学校、中学校から高等学校へとつながる金融教育をしっかりと図っていかなければならないと考えるが、現在、小学校での金融教育、中学校での金融経済教育はどのように行われているのか、お伺いしたい。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

金融や経済、消費生活につきましては、小・中学校の各段階で指導するよう学習指導要領に示されております。小学校では、家庭科において買物の仕組みと消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方などについて、中学校では、社会科や家庭科において計画的な金銭管理の必要性、市場経済の基本的な考え方、現代の生産や金融の仕組みや働きなどについて学習しております。また、体験的な学習として、予算を定めたうえで卒業生へのプレゼントを購入し

たり、銀行や生命保険会社から講師を招き、契約やゲームでの課金、クーリングオフなどについて講演を聴いたりしております。

こうした学校での学習に加え、教育委員会では徳島県金融広報委員会のご協力を得て、小学校入学前のこどもとその保護者を対象に「聞いて遊んで楽しく学ぶおかね教室」を毎年実施しております。

児童生徒が、学んだことを正しく理解し、自ら考え、主体的に行動できる態度を身につけることができるように、今後も関係機関と連携を図りながら、金融に関する教育の推進に取り組んでまいります。

（質問４）スポーツ施設の空調設備について

昨年の夏、四国４県を舞台に約１０日間にわたる全国中学校体育大会が開催され、徳島県内でも幾つかの競技が会場となり、白熱した競技が繰り広げられたと　報道されていた。特筆すべきは、女子柔道個人戦競技において、全国第３位の成果を収めた学生が北島中学生であったという点であり、非常に誇らしく思う。

本町は、町の活性化や地域・世代間の交流などを目的にスポーツ振興を推進して久しく、北公園総合体育館（ＹＧＫドーム）や、町民体育センター、サンビレッジ北島、サンライフ北島、武道館など、多くの施設が利用されている。

町民体育センターやサンライフ北島、武道館などは夏場、大型扇風機やスポットクーラーで暑さをしのいでいる状態であるが、部活動をしている学生や保護者からは、熱中症警戒アラートが発令されると練習が中止となり、競技大会直前の制約には辛いものがあるとの声も聞かれる。中でも、町民体育センターと武道館周辺は、近年、住宅が建て込み、競技音や掛け声がよく聞こえる状態にもなってきている。また、災害発生時の指定緊急避難場所でもあることから空調整備の年次計画を立てるべきであると考えるが、ご見解をお伺いしたい。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

議員ご指摘の通り、町内スポーツ施設の多くは空調設備がないため、大型扇風機やスポットクーラーで対応しておりますが、夏場の暑さをしのぐには限界があります。また、施設の周辺には住宅が増えてきており、夏場の夜間に窓を開けた状態で施設を利用することによる騒音の問題も考えられます。

現在、指定緊急避難場所となっている町内小中学校の体育館への空調設備の

整備計画を進めており、今年度は北島中学校体育館に空調設備を整備しましたので、その効果も踏まえ、スポーツ施設への空調設備の導入を検討していまいりたいと考えております。

（質問５）災害時のトイレ問題やトイレトレーラーの導入について

災害時のトイレを巡る問題は、繰り返し起きている。大正大学が、熊本地震の被災者２３４人を対象に実施した調査によると、災害発生後３時間以内にトイレに行きたくなった人の割合は３９％、６時間以内を合わせると７３％に上ったと公表している。

このことから生理現象は､インフラ復旧を待ってくれないことが優に分かる。水・食料の備えは、もちろん大事であるが、より早く必要になるのはトイレである｡過去の教訓からもうかがえることから､次の３点にわたりお伺いしたい。

１）本町の現状・課題・取組について、特にトイレトレーラーの導入や県・広域との連携協議はどのようになっているのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

トイレトレーラーは機動性も高くさまざまなメリットがある反面、導入と維持費用がかなりの高額になることから現在のところ導入予定はありません。

県や広域での連携につきましては、自治体等相互応援協定を締結しているほか、民間事業所と仮設トイレ等の提供に関する協定を締結していますが、今後も拡充を考えてまいります。

（質問５）

２）昨秋、４年ぶりに開催された町の防災訓練でもトイレ問題の対策コーナーが設けられ、段ボールを活用した簡易トイレの作り方や携帯トイレの備蓄の重要性などがクローズアップされていた。初動対応が重要なことから、避難所における本町の備蓄状況はどうか。

（答弁）大西危機情報管理課長

個人で使用する携帯トイレにつきましては、町内の小・中学校に各２，０００個ずつ、役場総合庁舎に３，０００個、創世ホールや防災施設等の指定避難所としての使用が想定される施設には５００～１，０００個、それ以外の防災関係の施設に２００～３００個ずつが備蓄されております。

これに関連して、簡易トイレ（段ボールトイレ）が町内全体で１９５基の備

蓄、マンホールトイレが４４基（貯留型３５基、マンホール直結型９基）あります。

（質問５）

３）本町は、現時点で人口増加が続いている。転入される住民の方々に、防災の備えと意識啓発を兼ねて携帯トイレのサンプルや段ボールトイレの有効性を示すものをお配りしてはどうか。

（答弁）大西危機情報管理課長

令和５年１月～１２月に転入された方は１,０２２人となっております。これから本町に住まわれる方々とともに、以前から町内にお住まいの方々にも、発災時には住民全体でご協力をいただかなくてはなりませんので、トイレの重要性を再認識していただくため、研修や訓練その他各種啓発の発信の強化に取り組んでまいります。

夷谷大輔議員

（質問１）もし避難場所、避難所が使えなかった場合について

３０年以内に７０％～８０％の確率で南海トラフ巨大地震が起きると言われている。１月１日に起きた能登半島地震は想定を超える揺れで、甚大な被害が起きた。

２か月が経つ今も、インフラは復旧できていない。本町の場合も、液状化、津波、浸水など多くの被害が想定されている。そのような中、想像を超える大地震が発生した場合、想定外のことが起き、避難場所、避難所が使えないことも考えておく必要がある。そのような場合を想定しているのかお聞きしたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

発災時には、各避難場所や避難所などの施設状況を確認し、その時点で使用不可能または収容しきれないなどの場合は、市町村の圏域を越えて広域避難の連携を実施し、それでも対応できない場合は、県へ応援要請を行って調整を図るようになります。

これは県及び市町村の災害時相互応援協定などに基づくものであります。

（質問２）北島町のインフラの耐震化について

災害が発生した時、人命が一番大切であるが、その人命を繋ぐのに必要なのがイ

ンフラである。川に囲まれている本町は、陸の孤島になりかねない。そこで次の２点についてお聞きしたい。

１）北島町の水道管の耐震化について計画と進捗状況はどうなっているのか。

（答弁）上野水道課長

水道は、町民が健康で安全・安心かつ快適に暮らすために欠かすことのできない最も重要なインフラであると考えております。本町では、今後予想される大規模災害時においても安定して水道水が供給できるよう、令和２年度より１０年計画で災害時の指定避難所、防災拠点、医療機関に向けた管路の耐震化を重点的に進めております。令和５年度末には、北島北小学校、板野東部消防署、YGK ドーム、北村防災公園耐震性貯水槽に向けた北向きの管路の耐震化が完了する見込みで、令和６年度より北島小学校、北島南小学校、江尻防災公園耐震性貯水槽、きたじま田岡病院に向けた南向きの管路の耐震化に着手する計画となっております。

浄水場から三ツ合橋までの基幹管路と災害時の指定避難所、防災拠点等に向けた管路の耐震化状況は、計画管路延長、約１０．６㎞に対し、令和５年度末現在では、約７．７㎞を完了し、耐震化率は約７３．０％となる見込みであります。

今後も災害に強い水道を目指し、将来にわたって安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、鳴門市との共同浄水場整備事業による施設の耐震化とあわせて、引き続き管路の耐震化を進めるなど水道基盤の強化に取り組んでまいります。

（質問２）

２）北島町を通る県道に架かる橋の耐震化については、どうなっているのか。

（答弁）片岡建設課長

徳島県における橋梁の耐震化対策につきまして徳島県道路整備課に確認を行ったところ、緊急輸送道路等の橋長１５メートル以上の橋梁について優先的に対策を進めているとのことでした。

ご質問いただきました、本町内を通る県道に架かる橋の耐震化につきましては、主な橋梁では『共栄橋』『三ツ合橋』『鍋川橋』の３橋の耐震化対策が完了しており、現在は『北島応神橋』と『鯛浜橋』の２橋の耐震化対策を実施中であり『牛屋島大橋』と『新高橋』の２橋は、県内で実施中の耐震化対策の進

捗も踏まえて、今後の着手時期を検討するとの回答を頂きました。

残りの耐震化対策が未実施の橋梁につきましても、早期に着手してもらえるよう要望を行ってまいります。

（質問３）災害時の道路啓開について

１）発災後、道路啓開の指示は、国か県の主導で行われることが多いが、本町ではどのようにするのか決まっているのかお聞きしたい。

（答弁）片岡建設課長

徳島県策定の『道路啓開計画』では、緊急輸送道路において発災後速やかに緊急車両が通行可能となる必要最小限の幅員４メートル以上を確保することを目標としており、徳島県建設業協会と協定を締結することで、通信手段が遮断された状態でも早急に啓開可能な体制を整えております。

緊急輸送道路に指定されている町道は、この計画に基づいて対応可能ですが、それ以外の町道につきましては、道路管理者が啓開を行うことを基本としていることから、当町での対応が求められますが、現在は道路啓開における指示系統が確立されておりません。

今後は、県の道路啓開計画を参考にしながら、発災後速やかに町道の啓開および復旧ができるよう取り組んでまいります。

（質問３）

２）全日本レッカー協会という協会がある。災害時、道路啓開にご尽力されている。各地方整備局や各都道府県、地方自治体とも協定を結んでいる。本町でも考えてみてはどうか。１）私は以前に、まちみらい課から、清掃事業などを独立させるべきではないかと提案した。当時、総務課長も検討するとの答弁であったと記憶している。その後どのようになったのか聞きたい。担当課長の答弁を求める。

（答弁）大西危機情報管理課長

道路啓開に向けての協定は、災害時、早急に最低限の瓦礫処理を行い簡易な段差修正等により救援ルートを確保するためにも大変重要なものと考えております。支援いただくための諸条件など確認し、先方と協議のうえ協定の締結に向けて検討していくとともに、その他の町内事業所や協会との支援協定の拡充にも取り組んでまいります。

（質問４）避難所での乳幼児の支援について

発災後、乳幼児も同じように避難し、避難所で生活することになる。数日間のミルクや離乳食は各家庭で備えていただくように改めて周知し、備えてもらいたいと考えるが、本町では、乳幼児のために何か特別に備えていることはあるのか。また、乳幼児も同じ避難所での生活になるのかお聞きしたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

災害発生時の乳幼児用の備蓄食料として、アレルギー対応の粉ミルクの大缶（約８００ｇ入り）を備蓄しております。内訳としましては、総合庁舎に８缶、町内の小・中学校に２缶ずつ備蓄しております。

乳幼児の避難先につきましては、まずは他の住民の方と同様に避難所で保護者と一緒に避難していただく形となります。避難所内でスペースを区分けし生活をしていただくほか、要配慮者のなかで指定避難所での生活が困難と判断した人につきましては、町内の社会福祉施設を福祉避難所として使用する協定に基づき、必要に応じて移動していただくことなどが考えられます。

（質問５）警戒レベルの発令基準と役割について

１）大雨や洪水など警戒レベルが発表されたり、被災状況を鑑みて住民に避難を呼びかけると思うが、呼びかけの最終判断は誰がするのかお聞きしたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

台風が接近してくる段階で、水防団、板野東部消防本部などが本庁に集合し情報収集や協議を行い、町民への呼び掛ける最終判断は、町長が行うことになります。

（質問５）

２）大雨や洪水、地震などの災害が起きた場合、災害対策本部が設置されると思うが、組織内ではどの位置に配置するのかお聞きしたい。また、災害対策本部の構成もお聞きしたい。１）私たちにとって大変喜ばしい話であるが、大谷翔平選手が、ＭＬＢで２回目のＭＶＰの受賞をされた。その大谷選手から、全国の小学校２万校に、３つずつ、グローブが贈られることになっている。北島町の３小学校にも送られてくると思うが、どのような取扱をするのか、教育長の答弁を求めたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

災害対策本部は、庁舎２階の会議室に開設いたします。また、体制としましては、本部長となります町長をはじめ、副本部長に副町長、教育長、消防団団長・副団長そして本部員となります町各所属長などにより構成されます。

（質問６）災害時の首長のネットワークについて

被災後、首長のネットワークだけで支援し合っている話がある。自治体からは支援の要望は出しにくい。しかし、首長同士のやり取りで支援している場合もある。今回の能登半島地震や過去の災害時に、首長に直接、支援の要請がきたことはあるのかお聞きしたい。

また、能登半島地震において本町はどのような支援をしたのか。今後どのような支援を考えているのかお聞きしたい。

（答弁）大西危機情報管理課長

この度の能登半島地震に関しまして、首長間での直接の要請はありません。徳島県としましては、関西広域連合の会議でカウンターパート団体として輪島市へ支援を行うことが決定し、県知事、各市町村長、徳島県市長会、徳島県町村会による合同の会議が開かれ各市町村に対して人的派遣が要請されることが示されました。その後に、町村会の会議により被災地へ職員を派遣する各町村のローテーションが組まれております。派遣の際は、県・市・町村職員がチームを編成して現地へ向かい、これまでのところでは本町から２月に避難所運営支援に一般職員１名、避難者の健康管理業務に保健師１名を派遣しております。今後の支援業務は、現場ニーズの状況に対応したものに随時シフトしていくようになります。

（質問７）本町の歳入と関係人口について

１）住民税、固定資産税、たばこ税などの地方税が本町の歳入になる。県内には３つのプロスポーツチームがある。その選手は個人事業主であることから、各市町村に税を納めることになる。このことから、北島町に住んでいただけるよう呼びかけしてはどうか。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

議員がおっしゃるとおり県内にはプロスポーツチームが多く、スポーツによる地方創生やまちづくりにとって重要な役割を果たしていると考えます。住んでいただくことにより、町内のこどもたちにスポーツを通して関わっていただ

くなど、こどもたちがスポーツに親しみを感じ、未来のアスリートが育成されればと思っております。

本町は微増ではありますが人口増となっており、安全・安心で生活をするうえで利便性が高いところから「住みやすい町」「魅力ある町」と評価してもらえているのではないかと思われます。

議員ご提案の方々に対しましても交流できる場や機会を捉え北島町の魅力をＰＲしたいと思っております。

（質問７）

２）本町にも多くの関係人口が存在する。関係人口にあたる方々にふるさと納税を呼びかけ（ＰＲ）したことはあるか。また、呼びかけ（ＰＲ）してはどうか。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

ふるさと納税の呼びかけにつきまして、関係人口に絞って行った実績はございません。

関係人口にあたる方々に呼びかけを行う場合、関係人口の実態把握やパンフレット作成など呼びかけに係る経費等に課題があると考えられます。特に経費につきましては、広告経費として寄附募集に係る経費に計上する必要がございます。

議員ご承知のとおり、昨年のふるさと納税制度の改正により、寄附募集に係る経費の扱いは大変厳しくなっており、現在の北島町の寄附額の規模での広告経費につきましては、各ポータルサイトの広告サービスの利用が最優先と考えております。

今後の寄附額の状況により、ふるさと納税制度の遵守に努めながら検討していくとともに、チューリップフェア等のイベント時にはふるさと納税など町のＰＲができるよう関係課と協議したいと考えております。

（質問８）低所得・非課税世帯、ひとり親家庭の支援について

物価高騰の影響を受ける世帯や家庭に、国から給付金などの支援がある。また、国から予算がおりてきて各自治体で支援メニューを決める事業もある。これまで、プレミアム商品券事業などで支援してきたが、北島町産の野菜やお米を町が買い取り、各家庭に配るという支援をしてみてはどうか。

（答弁）中西まちみらい課長

国の令和５年度補正予算により、重点支援地方交付金が各地方公共団体に配分されており、用途としましては、低所得世帯枠と推奨事業メニュー分に分類されております。

低所得世帯枠では、住民税非課税世帯等に対して一律に給付金を支給しております。また推奨事業メニュー分としましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行うようになっております。

本町におきましても低所得者世帯への給付金支給を既に実施しております。また、推奨事業メニュー分につきましては、子育て世帯支援として令和６年度から給食費の保護者負担を軽減するための事業を実施していく予定であります。令和６年度以降の新たな国の交付金の動向につきましては未定ですが、国政の動向を注視し、国の施策に対応した事業を実施できるよう準備してまいりたいと考えております。

（質問９）きたじまるしぇについて

令和５年度は年２回開催され、８月にフジグラン北島で、９月には本庁の駐車場で開催された。実行委員会や関係者の方々のご尽力により、毎年、充実したイベントになっていると感じる。９月に本庁の駐車場で開催されたマルシェでは、体験型のスペースも以前に増して増えており、子どもたちにも人気のイベントになっていると感じる。しかしながら、対象年齢がやや高めのように感じる。乳幼児などを対象にした木のおもちゃで遊べるスペースなどあったらいいのにという声をよく耳にした。

今後イベントを開催するにあたり、現時点で新しい取組などを考えているのかお聞きしたい。

（答弁）中西まちみらい課長

きたじまるしぇは令和４年度から再開し、多くの住民の方に楽しんでいただいております。

体験型スペースにつきましては、これまでも徳島板野警察署や板野東部消防組合、徳島教育航空群による車両展示、（株）はなおかによる体験型のミニミニ上棟式、盲導犬を育てる会によるふれあいコーナーなどのイベントを開催しております。今後も議員ご指摘の乳幼児を対象としたもの等も実行委員会に提案

し、安全性等にも留意したうえで、地元企業にもご協力いただきながら充実したイベントを企画できるよう努めてまいりたいと考えております。

新しい取組としましては、役場駐車場を利用した月一まるしぇの開催を予定しております。

松田亮平議員

（質問１）災害対策について

１）冒頭、令和６年１月１日に石川県能登半島地域を震源とした地震が発生いたしました。亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地域の皆さまの安全の確保、そして１日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

今般の能登半島地震を受け､北島町における災害対策についてお伺いします。いつ起こるかわからないのが災害です。いくら災害対策をしていても能登半島地震のような大規模災害が起こると、想定外の状況に見舞われ、現場の混乱や行政の機能不全に陥ることが予想されます。災害対策に順位はつけがたく、あらゆることを想定し対策しなければなりませんが、ここではいくつかのポイントに絞って質問させていただきます。

まず、災害ごみについてです。大規模災害においては通常の何十年分ともいわれる災害ごみが発生いたします。本町ではこのような大量の災害ごみの仮置き場の指定がされているか、または、指定場所の検討を行っているかをお聞かせください。仮置き場の設置が町内で困難な場合は、周辺自治体と連携を図るべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（答弁）藤田清掃センター所長

今年の能登半島地震や東日本大震災、熊本地震といった巨大地震をはじめ、近年では風水害の大規模災害が発生し、激甚化しております。住民が安全・安心に暮らせる災害に強い地域社会の形成が不可欠となっております。

本年度「北島町災害廃棄物処理計画」の見直しを実施しており、想定される災害廃棄物の発生量の予測及び地区ごとの災害廃棄物の仮置き場の必要面積等の調査を行ってまいりました。この結果を基に、災害廃棄物の仮置き場の選定を行う計画で進めております。

議員ご指摘のように町内だけで仮置き場の候補地の選定が困難な場合は、国や周辺自治体と協議し、連携を諮ってまいりたいと考えております。

（質問１）

２）仮設住宅の用地不足が課題として考えられます。事前に確保している仮設住宅用地が、津波の浸水や液状化・地割れなどによって使用できないことも想定されます。現在、北島町では仮設住宅の設置場所を様々検討していると承知しておりますが、想定外を考え、周辺自治体との連携や民用地の活用も視野に入れ、仮設住宅用地を更に確保していく必要があると考えますが、見解をお伺いします。

（答弁）大西危機情報管理課長

仮設住宅の用地は、町内にある各施設のグランドや公園などを想定しております。本町で発災した際の現場状況を確認したうえでの対応となり、スムーズに着手できるように取り組むとともに、民間の賃貸住宅等の借上げによって被災者に提供するみなし仮設住宅なども検討してまいります。

（質問１）

３）避難所を避け、車中泊を選択される方がいます。避難所では人の目が気になり落ち着かないといった理由や、乳幼児やペットを連れ添ったご家族が、周辺に迷惑がかかってしまうといった理由や、また高齢者がウイルスなどの感染症を避けたいといった理由等でやむを得ず車での生活を選択される方々が数多くいらっしゃいます。車中泊は、駐車場や路上に点在するため実態把握が難しいとされています。避難所からの配布物や自治体の支援情報が届かない恐れがあり、能登半島地震の被災地でも正確な状況がつかめていないのが現状です。

そこで行政が管理している施設に付随する駐車場だけでも、一定数いると予想される車中泊者のスペースを確保することを検討してみてはいかがでしょうか。車中泊用のスペースを設けることで実態把握に加え、被災直後は災害派遣の車両や緊急車両など様々な車両が押し寄せ､駐車場所の取り合いになるなど、現場で指揮する職員も混乱してしまいます。そのような観点からも事前に配置場所を決めておけばルールに則って誘導でき、かつ実態把握も少しはできると考えます。また、車中泊の方々だけではなく、避難所以外で生活する人向けに実態把握や情報発信などを行うため、別途、対応する窓口も設置するべきと考

えますが、併せて見解をお伺いします。

（答弁）大西危機情報管理課長

発災時の避難場所としましては、事情により車中泊を選択される人が多く出てくることが想定されますが、さまざまな調整が必要とされるうえ各施設の駐車場でどのような用途が求められてくるか分かりません。車中泊につきましては、この３月に当課でも研修を構えておりますので、先進事例を学びながらご提案のことも含めて本町の対応を検討してまいります。

（質問１）

４）大規模災害が起こった場合、当然、町の職員も被災者となります。職員自身が被災しながら国や各市町村との折衝、支援物資の配布、避難所の管理など重要な意思決定を担うことになります。これまでの大規模災害の教訓から官と官、官民の協同も進んでおりますが、現場で最終的に判断し、そして指示するのは被災自治体の職員であると考えます。２０１８年の西日本豪雨以降、対口支援の制度はあるものの、能登半島地震でもほぼ休みなく自治体のために業務にあたる職員のケアの対策が浮き彫りとなっています。被災する中で限界を迎えながらも懸命に業務にあたる職員に対して、対策は考えておられますか。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

議員がご心配していただいているとおり、町職員は、自身も被災しているなか、また十分な休養も取得できないなかで日々災害対応や復旧業務に従事することになると思われます。そのため心身の負担が過度となりメンタルヘルスに不調をきたすことは、十分懸念されるべき案件であると理解しております。

このことから、災害発生時につきましても、交代制により休養を取得させるといった勤務環境の整備についても配慮していくことが必要であると考えております。

本町では、公認心理師資格を有する職員を２名採用しておりますので、緊急の一次対策として職員のメンタルヘルス相談の対応を行うことを検討しております。また、２次対策としましては、地方公務員共済組合が職員向けに設置しているメンタルヘルス等に係る相談窓口や、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会が実施している臨床心理士等の専門員を派遣する事業を活用するなどの対策を考えております。

町職員の心身の健康を保つことにより、十分な災害対策・復旧復興業務ができると考えますので、引き続き災害時の職員に対する対策が適切なタイミングで講じられるよう、検討を続けてまいります。

（質問１）

５）昨年も一般質問をさせていただきましたが、再度お伺いいたします。先程も述べたとおり災害はいつ起こるかわかりません。待ったなしです。更には想定外も頭に入れておかなければなりません。様々な対策をしていても知っていないと意味がありません。知らないことは罪だとするのは言い過ぎかもしれませんが、やはり学校教育において最低でも年に１度は防災教育を実施していただきたいと考えます。それにはＰＴＡや教員も参加して１人でも多くの方に触れて学んでいただき、今ある対策を最大限に活用できるよう取組んでいただきたいと思いますが、今後の方針についてお伺いいたします。

（答弁）大西危機情報管理課長

昨年度に引き続き、学校での防災教育を考えてまいります。防災に関する学習のほか、備蓄場所の確認や使用方法など、実際に役立つ研修を展開することなどを考えております。学校行事などとの連携を検討のうえで進めてまいります。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

小学校の防災訓練につきましては、年３回の避難訓練のほか、年度当初の授業参観日には、保護者も参加して発災時における児童の引き渡し訓練を実施しております。中学校におきましても避難訓練や各教科のなかで防災について学んでおります。

今年度の防災教育の具体例としまして、北島南小学校の３年生が地域の消防署を見学し、消防施設のあり方などを学びました。今後とも学校生活のなかで防災に関する知識を深め、有事の際には学校で作成している危機管理マニュアルに沿った行動ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

（質問２）ふるさと納税について

１）町の財源を確保する有効な手段がふるさと納税です。このふるさと納税によって税収が減るところ、また増えて貴重な財源とするところと自治体間で明暗がはっきり分かれております。北島町においては令和５年度、ふるさと納税

制度の内容が一部改訂されたことに伴う駆け込み需要の影響や、返礼品の取扱数を増やすなどの取組により、実績を伸ばした結果となりました。

しかし、まだまだ寄附額を増やしていく必要があると考えます。返礼品の取扱数や町独自の返礼品の開発なども重要ですが、まずは今ある取扱品を伸ばしていく取組が必要であると考えます。

そこで、ふるさと納税サイトを増やし各サイトの特性を生かした掲載方法を工夫することでより多くの方の目に留まり、返礼品の魅力をサイト内でうまく伝えることができれば現状においても寄附額を増やすことができると考えますが、今後の取組についてお伺いします。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

議員ご提案のとおり、ポータルサイトの拡充は今後の寄附拡大に向けて必要不可欠であると考えております。令和６年度以降、順次ポータルサイトの拡充に取り組んでまいります。

（質問２）

２）ふるさと納税額の上位を占める自治体の中には、民間と行政が同じ方向を向き、チームとして取組んで結果を出しているところがあります。お金をもらって運営するのではなく、ふるさと納税の事業収入でやりくりをしていることから危機感をもって運営されています。ゆくゆくは本町も民間とタッグを組み、ふるさと納税の取組を強化し、事業者が独自に運営できるような仕組みづくりができれば理想的だと考えますが、町長の見解をお伺いします。

（答弁）藤髙総務課長兼行財政改革推進室長

本町では、令和４年５月より寄附額に対する割合を委託料とするふるさと納税業務委託を実施しております。本委託によりポータルサイトの商品ページが改善され、本年度の大幅な寄附額増に繋がったものと考えております。

今後も民間事業者と力をあわせて寄附額の増加に努めてまいります。

中野真由美議員

（質問１）防災・減災について

１）避難所が液状化で使用できない状態になった場合、どの避難所に行けばよいのか周知はされているのか。また、町内全域が液状化した場合、近隣自治体

等と提携を結び町民が避難できるようになっているのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

令和４年に更新した本町のハザードマップにも表記されているとおり、本町と近隣市町は液状化危険度がきわめて高いとされております。発災時はどれだけの施設が使用できるか確認したうえで避難者の受け入れを進めてまいりますが、収容しきれない場合は市町村の圏域を越える広域避難の連携を実施し、それでも対応できない場合は県へ応援要請を行って調整を図るようになります。

（質問１）

２）水道が使えなくなった場合、飲み水以外の水を近くの河川または井戸水で賄う事態になると思うが、町内の井戸の把握はできているのか。また、河川からくみ取る場合のポンプ等は準備できているのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

井戸につきましては、町内におおよそ１７ヶ所あるようです。しかし町内のほとんどの井戸水に塩分が含まれていることも留意が必要です。

ポンプにつきましては､可搬タイプのものを水防倉庫に３台備えております。河川からの取水につきましては、その他各種機関の支援を受けながらの対応を考えてまいります。

（質問１）

３）防災行政無線は、中央、都道府県、市町村と３段階に分かれている。高齢者や障がい者の方に届いているのか確認のため、試験放送の取組をしているのか。また、関連死の多い高齢者・障がい者の避難所生活に対し、防災介助士が活躍されているが、北島町で防災介助士は何名いるのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

防災行政無線の試験放送の一環で本町では毎月１９日１９時３０分に消防サイレン吹鳴テストを実施しております。また全国的な試験としまして、年４回の情報伝達試験と年２回の緊急地震速報訓練を実施しております。同報系防災行政無線は聞こえにくい場合もあるため、本町では、専用ダイヤルに電話をかけることにより防災無線放送内容を聞き直すことができる、電話自動応答機能「防災無線メッセージサービス」を導入しております。

また、防災介助士につきましては、本町でその情報はなく関係する公益財団

法人に照会いたしましたが、特定となる内容の回答はいただけませんでした。本町に何名の資格者がおられるかは不明ですが、今後、防災介助士による活動の展開が期待されます。

（質問１）

４）女性防災会が、以前取組んでいた小学校や幼稚園への出前授業は、今も続けているのか。もし、行っていない場合、なぜ行かないようになったのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

女性防災会の今年度の活動実績としましては、小学生を対象とした防災夏祭りを庁舎で実施したほか、こどもが集まるさまざまな機会で防災啓発活動を行っております。来年度の防災啓発活動につきましても、関係機関と連携して実施できるよう当課としましてもサポートに努めてまいります。

（質問１）

５）現段階で女性防災会や自主防災会、学校運営協議会、消防団、自治会等で顔合せをし、交流する機会はあるのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

各団体の交流は、現在までのところ行っておりません。災害時の地域の連携はとても重要なため、今後、交流する機会を設けられるよう検討いたします。

（質問１）

６）外国人の避難に対して、住民課にある翻訳機を避難所に置く予定はあるのか。

（答弁）大西危機情報管理課長

外国人の避難の場合、現在はスマホ翻訳アプリが充実してきており利便性が高いことから、それぞれで活用いただくほか、避難所に配備するコミュニケーションボードなどを使用することも有効であると考えております。

（質問２）教員の負担軽減について

１)教員の平均休憩時間は小学校で６分､中学校で８分というデータがある。民間企業ではあり得ない休憩時間だ。また、公立小学校教員の４１％は不眠症を発症している。教員の多くは子どものためと割り切っているようだが、学校任せにせず、教育委員会が教員の職場環境を整える必要性がある。そこで北島町立小中学校の給食指導を外部の方に任せて、その時間帯を休憩時間とするこ

とを提案したい。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

本町といたしましても、教職員の休憩時間の確保は働き方改革についての大きな課題と捉えており、負担軽減の一環として、教員資格を要しない業務を支援する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を各校に配置するなどの対応をしております。一方で、給食指導は、学習指導要領において特別活動に位置づけられており、学級担任による指導が原則とされております。現状では外部の方に給食指導をしていただくことは難しいと考えますが、ご質問の趣旨を踏まえ、教職員一人一人の負担が軽減できるよう働き方改革を推進してまいります。

（質問２）

２）現在、全国的に中堅教員の数が少ないため若手とのギャップが激しいと聞いている。北島町の教員の年齢層は均等にとれているのか。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

本町におきましても、全国と同様に中堅教員の割合が低い構成となっております。このため、教職経験を積んだ教員から若手教員へ実践的な指導技術や知識等をスムーズに継承できるような取組みといたしまして「メンター制研修」を実施しております。この研修制度は、豊富な知識を有した先輩（メンター）が後輩（メンティ）に対し職場内での悩みや課題解決をサポートしていく制度であります。今後も、研修制度の充実を図り、年齢構成の不均衡によって学校運営に支障がでないよう留意してまいります。

（質問２）

３）教員のストレスチェックを行っているのか。また、悩み相談の窓口はあるのか。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

町の制度として、教職員につきましてもストレスチェックを実施しております。悩み相談の窓口としましては、県の教職員相談事業として、専門相談員による相談窓口があります。

（質問２）

４）コロナ時に教員の負担軽減のため、消毒等の補助員を任用していたがコロ

ナが５類に変わり、人員に変更はあったのか。

（答弁）粟田教育委員会事務局長

新型コロナの分類が「５類」に変わる前には、感染防止の観点から児童が行っていたトイレ掃除を教職員が行っておりましたが、負担が大きいことからシルバー人材センターに掃除を委託しておりました。分類が「５類」となり、従前のように児童が掃除できるようになってからは委託をしておりません。なお、コロナ対応での補助員任用の実績はございません。

（質問３）海洋プラスチックごみの清掃活動について

北島町は海には面しておらず、海洋プラスチックごみといえば縁のないように感じる方も多くいらっしゃると思う。しかしながら、海に流れ着くごみは河川を通ってたどり着くものも多く、決して海洋ごみが本町から出ていないとは言い切れない。海岸清掃にあたっているボランティア団体は、集めたごみをそこの自治体のごみ処理場に持って行き処理をしているが、ボランティア団体が集めたごみに関して鳴門市、松茂町、徳島市と協議をし、ごみの一部を北島町でも処理することを提案したい。

（答弁）藤田清掃センター所長

現在、海洋プラスチックごみが世界中の海で確認され問題視されております。海洋プラスチックごみは、海洋環境の汚染や生態系への影響、そして私たちの体や産業への影響も懸念されております。

本町は海には面しておりませんが、川に囲まれた町であります。各種ボランティア団体により、定期的に川辺の清掃活動などをおこなっていただいており、その際に集まったごみにつきましては、町から出たごみとして処理しております。議員ご提案の各市町が連携し、海岸清掃等で集めたごみを該当市町以外でも処理することが出来ないか、県内の環境衛生施設を有する公共団体で組織する「徳島県環境衛生施設連絡協議会」で問題提起したいと考えております。